



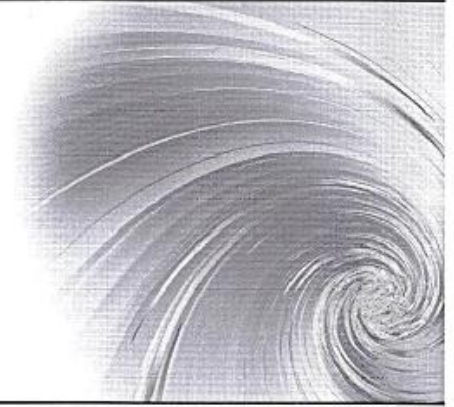
都道府県作業療法士会連絡協議会

NEWS

発行所：都道府県作業療法士会連絡協議会
四国支部事務局
〒780-0056

高知県高知市北本町一丁目2-6
医療法人松田会 近森オルソリハビリテーション病院
TEL:088(822)5231 FAX:088(820)1919

発行人 平松 真奈美
編集人 仲川 健



第31回四国作業療法学会のご案内



第31回四国作業療法学会
学会長 浅川 英則

今年は、第31回四国作業療法学会が高知県で開催されます。本学会で学会長を務めさせていただくにあたり、皆様にこの場をお借りしてご挨拶させていただきます。

まず、開催日程ですが、11月21日(土)、22日(日)の二日開催で、会場は高知県立県民文化ホール(グリーン)をメイン会場として行います。テーマは「広げたい輪 深めたい和 四国の“わ”～根源に還る～」といたしました。

昨今、作業療法士が働く分野は多岐にわたり、地域包括ケアシステムの構築にも伴って活躍の場も増えていきます。ここには、作業療法士としての専門性はもとより、幅広い視野で対象者をみることや多職種と連携することが求められています。専門職というとその道に長けている職業を指すと思いますが、その道幅がどんどん広がっているため、専門職の中に専門分野、またその中でも専門項目といった形に細分化できると思います。こうなると多くの研修会の中からいかに自分に合ったものを選び、知識や技術を高めていくかという事になりますが、業務も多忙な中では時間的にも体力的にも無理が生じてくるかもしれません。

例えば、作業療法の本があるとして、この本がいつの間にか『この木なんの木』(二十代の方はあまりなじみがないかもしれません)くらい大きくなっていても、伸びゆく枝や茂る葉を支える根幹が同じように太くなっていかないと、どこかで倒れてしまうかもしれません。根幹があつての枝、枝があつての葉、そして反対側の枝葉でも元を辿ると同じ根幹です。

本学会では、その根幹の部分を意識して企画を行いました。答えがある学会というよりも、各々の答えを見つける学会と位置付けています。演題発表では、従来通り皆様の取り組みについて多くのエントリーがあるとうれしく思います。多様化の時代ですので、広く自由に出していただき、世代や分野を越えて学び、考え合う機会にしたいと思っています。また、高知にも美味しいものがたくさんあります。季節もちょうどよろしい時期かと思っています。レセプションでもテーマにある“わ”を探求していきます。

最後に、かの武田信玄公の言葉に『人は城』という言葉がありますが、『人は学会』であり、『人は作業療法』でもありたいと個人的に感じていますので、皆様におかれましては、ぜひご参加いただけますよう、よろしく願い申し上げます。実行委員一同、皆様のお越しを心より楽しみにお待ちしております。

第 29 回四国作業療法学会をおえて

第 30 回四国作業療法学会 実行委員長 松本 覚

令和元年 9 月 28 日(土)、29 日(日)、愛媛県伊予郡松前町の松前総合文化センターで第 30 回四国作業療法学会が開催されました。この度は、平成 2 年(1990 年)にはじまり 30 周年を迎えるという節目の回でした。幸いにも、その運営に携われた立場から、全容を振り返り皆様へお伝えしたいことを述べさせていただきます。

学会テーマは「活かそう作業の力！伝えよう作業療法の魅力！挑戦しよう作業療法士の可能性！」とし、特別講演において日本作業療法士協会会長中村春基先生をお招きして、本学会のテーマを考える上で必要とされる内容をご講演いただきました。セミナーとしては 7 題、北は北海道から南は九州まで各分野でご活躍されている先生方が登壇され、一般演題では 39 題の発表があり 9 つのセッションに分かれて意見交換を行なうことができました。また、愛媛県作業療法士会による災害に関する公開講座と、日本作業療法士協会制度対策部による障害保健福祉領域 OT カンファレンスが同時開催され、学会テーマに込められた「原点帰帰と多様性が求められる時代に即応した作業療法、について考える機会となりました。そして、四国作業療法士会連絡協議会 30 周年記念式典からは、長い歴史に重みを感じ、先達へ畏敬の念を抱きました。

さて、本学会の開催に向けましては、平成 30 年 7 月に形山泰次郎学会長を中心に実行委員会が立ち上がりましたが、運営を経験したことがない面々の集まりで、記念すべき大会を無事に開催することができるのだろうかと不安が絶えることはありませんでした。実際に、不手際により関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけすることもありましたが、第 1 回の学会長をされた小川惇先生をはじめ、これまで学会に携わってこられた先輩諸氏より多くのアドバイスをいただいたことで、1 年 3 ヶ月に渡る運営を乗り切ることができたことに感謝いたしております。お陰をもちまして、会期の 2 日間で延べ 831 名もの方にご参加いただくことができました。

最後になりましたが、本学会を開催するにあたり、関係機関、各種協力団体等の皆様から多大なご理解とご支援を賜りましたことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

第 31 回は高知県で開催されます。当学会の目的であります『情報交換や研鑽の場として』『作業療法士としての知識・技術を向上させる場として』30 年受け継がれてきたタスキを次へ繋いでいけるよう、そして、今後さらに、熱気ある、活気ある学会となるために、会員お一人おひとりの発信力や行動力が今まさに問われております。まずは、自分自身の現場で、目の前におられる対象者の方の幸福を第一に考えた、生活に寄り添うことのできる作業療法を提供していけるよう邁進していきたいと思っております。会員の皆様、ぜひ高知県でお会いいたしましょう。



受賞報告

優秀賞受賞者

- 軽度脳梗塞右片麻痺者に対する麻痺側手での実用的な箸操作の獲得に向けた介入
～道具を介した知覚探索活動に着目して～

藤本 弾（総合病院回生病院）

- 育児中の作業療法士の生涯学習の現状と課題

片岡 聡子（土佐リハビリテーションカレッジ）

- 総合事業C型サービスから見てきた作業療法士としての地域リハ戦略

～閉じこもり症例に対しての外出支援と互助の関係づくりから見てきたもの～

國清 篤志（小松島病院）



県士会トピックス



徳島県



徳島県作業療法士会 事務局

徳島県作業療法士会 細川友和

徳島県作業療法士会では平成27年度から徳島県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（介護分）の助成を受けて介護予防推進リーダー研修を行っています。介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括ケアシステムを正しく理解し、専門職として有用な提案ができる人材の育成を目的に4日間、16テーマ+α（選択研修として認知症サポーター研修、自殺予防サポーター研修、特別支援教育を開催）のボリュームのある研修ですが、作業療法士や理学療法士、介護支援専門員など多職種の受講があり、229名が修了しています。昨年度からは介護予防推進リーダー研修修了者を対象に、より実践的な研修内容でアップデート研修（2日間）を開催し、43名が修了しています。訪問型・通所型サービスCや自立支援型地域ケア会議等での助言者として活躍が期待されています。自立支援型地域ケア会議は増加してきており、引き続き、研修や地域ケア会議の見学等を通して有意義な助言ができる人材を育成してゆきたいと思います。



香川県



香川県作業療法士会 事務局

香川県作業療法士会 前田悠志

令和元年10月27日(日)、今回初めて香川県からの補助を受け、主催は香川県士会で対象は介護従事者向けの老年期うつ病研修会を実施しました。この補助金は、質の高い介護従事者の継続的な確保及び定着を目的に、多様な人材の参入促進、介護従事者の資質の向上及び労働環境の改善等を図る事業です。

介護職の方や看護師、地域包括支援センターの方を中心に44名の参加がありました。講師は首都医校の高橋章郎先生をお招きしました。先生の柔らかい言葉からでる経験を踏まえた講義に参加者から「わかりやすく伝えていただいた」「現場で工夫してみようかとやる気が出ました」等アンケートから多くの感想をいただきました。認知症の研修会が多い中、老年期うつ病の研修会を開催したことへも好評であったことがアンケート結果から伺えました。今後も作業療法士向け研修会はもちろん、今回のような他職種向け研修会も機会があれば企画運営していきたいと思います。





愛媛県



愛媛県作業療法士会 事務局

愛媛県作業療法士会 塩崎定義

認知症予防の取り組み ～「えひめカンカン体操」の制作～

昨年6月に厚生労働省から認知症施策推進大綱が発表されました。そこには「予防」とは「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を穏やかにする」と明記されています。昨今、認知症予防に関する取り組みが注目される中、(公社)愛媛県作業療法士会では、認知症地域支援部門にて「えひめカンカン体操」と名付けた認知症予防体操のDVDを制作いたしました。

9月末にお披露目会を実施し、OT・他職種を含め約80名の参加をいただきました。また、県下の地域包括支援センター、社会福祉協議会、愛媛県作業療法士会員のいる病院・施設等に配布しました。

DVDの反応は良好で、実際に施設で体操を取り入れてくれたり、「えひめカンカン体操」を用いた認知症予防教室の依頼を頂いたりしています。認知症予防の大切さを一般の方にも分かっていたるように、今後も愛媛県下に「えひめカンカン体操」の普及・啓発に努めていきたいと思っております。



高知県作業療法士会 永崎慎人



高知県



高知県作業療法士会 事務局

『地域作業療法研修会について』

高知県は高齢化率が高く、地域ケア会議への派遣事業や介護予防事業、認知症ケアといった地域支援事業があり、作業療法士の専門性は徐々に地域の専門職の間にも必要性が高まっています。そのため、高知県作業療法士会地域包括推進部では、その部を構成する地域ケア会議班、介護予防班、MTDLP班、認知症班が連携して2018年度より「地域作業療法研修会」を開催しています。

第1回は「病院で働くOTも地域で働くOTもみんなでやろう地域支援事業」をテーマに、地域連携や介護予防・総合事業における実践報告を通し地域のOTを知ってもらうことを目的とし、第2回は「地域につながる作業療法をしていますか」をテーマに生活する地域での活動・参加を意識することで病院での関わり方を考える一助になるように企画しました。今年度の第3回では、「認知症」を大きなテーマとし、MCIを含めた認知症ケアなどOTの地域におけるニーズに応じていけるよう認知症領域の専門性を考え、地域でどういった支援・関わり方ができるかを皆さんと一緒に考える機会にしたいと思っております。



(一社) 日本作業療法士協会 常務理事 三澤一登
愛媛十全医療学院

「はじめに」

2019年5月19日日経ホールにて一般社団法人日本作業療法士協会定時社員総会が開催され役員改選の結果、理事(8期15年目)を継続することが出来たことは、ご支援を頂いた多くの会員の皆様に大変感謝するとともにあらためて責任の重さを実感している。今回の役員改選では理事も多数入れ替わり新たな組織体制で協会活動を開始することになる。その後の理事会で決定した私の役職は、常務理事と制度対策部長を継続することと、今期より事務局次長の肩書を拝命し三役会に出席することになり協会の重要な役割を担うことになる。また、同年11月に実施された代議員選挙により選出された代議員は今後4年間正会員を代表し社員総会に出席する義務があると同時に議決権を行使し定款に定められた事項について議決する権利が与えられる。今後、協会役員は2年間・代議員は4年間重要な役割を担うことになる。

「協会活動報告」

日本作業療法士協会は、次世代に向けた組織力の強化を図る為組織改編の作業を進めている。「協会員＝士会員」は重要課題で日本の作業療法士が全国と地方組織とが一体化した活動をさらに強化していく必要がある。その背景に日本は、少子化・高齢化が進むにあたり総人口が減少し生産人口も減少する。さらに、日本国民の健康意識を高めるため平均寿命ではなく健康寿命を2035年には世界一を目指す方針が示される。これからの5年後10年後を見据え医療整備計画や障害福祉計画等地方行政のあり方も問われる一方で、日本作業療法士協会だけでなく各都道府県作業療法士会もそれぞれの所属地域の特性に合った都市型・地方型・過疎型を意識した体制づくりにどれだけ関与できるかが重要になる。その為には、組織強化だけでなく人材育成を含めた質の担保をどのように図っていくかである。さらに、作業療法の特性を生かした作業療法士の専門性をいかに強いメッセージとして提示していくかである。

第3次5カ年戦略(2018-2022)「地域包括ケアシステムへの寄与～作業療法5・5計画」では2019年は2年目の年であり2020年は中間期にあたる。本計画の53項目の具体的な行動目標の内容を確認し自らの地域の実態に照らし一人一人がまずは我が事として考えてみるが必要で個々にできることを半歩でも実行することである。今、専門職に求められているのは、「質」ですが、それを担保するのは一人一人の「意識」を改革していくことだと私は思っている。その為には、興味・関心度を増やしていくことであり、継続的な情報提供と常に刺激を入れ続ける必要があると思っており、協会理事としての重要な役割でもあると思っている。

「重点課題項目」

1. 総括

2019年度重点課題項目の主題は、2018年度と同様に「地域包括ケアシステムに寄与する人材育成体制の確立とその展開」である。課題項目は7つに分類されそれぞれ関連する部署から具体的な取り組みが提示されている。詳細は協会HPを参照。その中で、特に卒前教育では2017年に示された「理学療法士作業療法士養成施設指定規則の一部を改正する省令」実に十数年ぶりの改正で各養成校はその準備と対応に追われた1年間だったと思われる。また、教育の内容はもとより臨床現場と一体化した養成教育のシステムを構築するために重要な臨床実習指導者の育成である。さらに子供から高齢者までを対象とする地域包括システムの現場で活用される作業療法士の参画を拡大していくこと共にその根拠を示すための組織的・学術研究体制の具体的な整備も急務である。この1年は、各部関連委員会の現状を把握し課題を整理し具体的に取り組める活動を展開する。

2. 制度対策関連

私が関与している制度対策部について報告する。1. 課題項目3、作業療法の有効活用の促進に向けた取り組みでは、1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに寄与する作業療法のあり方の提示である。2018年より1年間制度対策部内で検討を重ね、精神科作業療法の実態をモニター調査で把握し課題を整理し概要や方向性については理事会に報告し確認し対応する。2019年は、制度対策部・学術部の横断的な連携として部内委員を組織し議論する。報告書としてまとめるにあたり外部の有識者を招聘し、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに寄与する作業療法のあり方検討委員会」を年2回実施する。今後は、会員向けにパブリックコメントを募集し再修正したものを報告書としてまとめ理事会に提示する予定である。来年度は、会員向け研修のあり方については教育部と普及・啓発についても今回の経験を活かし、当検討委員会を1年間継続し対応することが決定している。

また、制度対策部としては報酬等改正に合わせてモニター調査を実施し、都度、現状把握に努め課題を抽出し渉外活動を中心に要望対応してきた経緯がある。しかし、調査概要だけでなく現場からの意見を直接抽出できる体制も重要と考え、従来の教育部主催の報酬改定研修の形式を改め意見交換会を実施する。対象は、県士会の役職者・病院・施設部門管理責任者等を主としているのは、協会長の意向でもあり、職場の課題ではなく制度に関連した臨床現場から次期改正に向けての課題や意見出しが出来る人に来ていただきたいからである。今後は、診療報酬だけでなく介護報酬や福祉サービス料に関しても実施する計画である。是非、皆さんの現場の声を協会の要望活動に反映しながら、今後も部内体制を強化し作業療法士の存在を医療だけでなく介護・福祉等の他領域への参画をさらに拡大する。

関係関連団体との渉外活動が活発化し関連省庁へ出向く機会も増え、関係・関連団体との連携が重要であると改めて再認識した1年間でもある。今後も、新たな取り組みと仕組みを提示し即応性と柔軟性や迅速に対応できる組織力を構築していくことも急務である。現在までの作業療法士の委員や事務局が取り組んできた地道な活動が必ず開花することを確信している。

「今後について」

冒頭述べたとおり、医療整備計画や障害福祉計画等地方自治体が自身の地域特性に合った体制を構築しようと動き出している現状では、都道府県士会の活動は重要である。医療機関の短縮化・人口減に伴う体制や役割分担・医師のタスクシフトに伴う医業分業と専門性・作業療法士の専門性の提示等、課題は山積しているが、誰のための支援なのか当事者・家族は何を求めているのかを見誤らず作業療法を実践できる作業療法士を増やすことである。生涯教育は今いる作業療法士が真剣に取り組むべき案件で養成教育はこれからの作業療法士をどう養成していくか、優秀な人材をどう取り込んでいくのが課題でもある。厚生労働省は障害者・高齢者等の活動と参加の促進には作業療法士の役割は重要との認識であるが一方では質を問われる現在で果たして臨床の現場は機能しているのだろうか疑問が残る。中村協会長は理事会でも作業療法士の「臨床力」を今後どう高めていくのが課題としている。皆さん一人一人の臨床力はどの程度なのか、是非、自己点検をして今後に活かせる取り組みを1つでも実行願いたいものである。

「協会理事として1年」



(一社) 日本作業療法士協会 理事 岩佐英志

(一社) 徳島県作業療法士会 会長

四国の作業療法士の皆様へ。2019年5月の日本作業療法士協会社員総会にて理事として選任されました。これも一重に四国の皆様のお支があつてのことと感謝しております。地域課題を全国に伝え、同じテーマを繋げる覚悟で理事として働かせていただこうと思い、立候補したのが、丁度1年前。早いものでいつの間にか1年が過ぎようとしています。理事としてみる景色は、士会長としてあるいは47都道府県委員会運営委員としてのものとは大きく異なっていました。担当させていただく部・委員会は教育部副部長、47都道府県委員会担当・運転と作業療法委員会担当、表彰委員会と幅広く頭の切り替えと過去と現在、そして未来への縦軸の情報把握、他の部門や関係機関との連携や情報把握など目に見えない課題と多くの連絡事項でいつの間にか、という流れでした。まだまだ、理事としては駆け出しですが、理事としての立場である時は、地域で各士会が直面していることや士会の立場を考えながら意見や提案、議題に対する意思表示をするようにしてきました。このスタンスは変えずに理事としての役割を担っていきたいと考えています。

「四国の課題は全国の課題、四国の発見は全国の知恵」このイメージを大切に、任された教育部、47都道府県委員会、運転と作業療法委員会で活動していきたいと思います。

教育部では、生涯教育、養成教育の議論の中で教員として過ごした13年を振り返りつつ、士会長としての20年を重ね合わせつつ、藤井部長や宇田理事、池田理事、三沢理事と足並みを揃えながら、これまで教育部をお支いただいている各委員会の方々とは一体感を持って進められるように、そして作業療法士が生涯教育を通じて質の高い作業療法を提供できるようにと考えています。自分自身、教育部内で活動してきた立場ではないのであまり体験として染み込んでいない部分も多く、教えていただくことばかりですが、未来の作業療法士教育を考えていきたいと思っています。

47都道府県委員会担当としては、この委員会の発足時より関わってきましたが理事としてははじめてで、言動のスタンスを意識した1年でした。宇田委員長や担当する梶原理事、関本理事と運営委員の方々とは4月、7月、2月にある各委員会がよりわかりやすく、士会活動が具体的に展開できるようにとWeb会議や対面会議、書面確認など準備をしています。

運転と作業療法委員会では、同じく担当する梶原理事と共に藤田委員長を中心とした活動を支援しつつ、地域包括ケアシステム推進委員会や47都道府県委員会と課題を共有しながら理事としてのつなぎ役をさせていただこうと考えています。

理事としてはまだまだ力不足ですが、地域の課題を埋れさせないよう四国の皆様と共に全国の課題に取り組んでいきたいと思っています。よろしく願いいたします。

四国作業療法士会連絡協議会の益々の発展と、四国の作業療法士の皆様のご活躍を心より祈念申し上げます。

【編集後記】

早いもので年度末の3月となってしまいました。みなさんの職場では新人の受け入れ準備は整いましたでしょうか。今号から協議会NEWSでは、2名の理事の先生に執筆していただいています。是非ご高覧ください。